

伊達地方衛生処理組合人事行政の運営等の状況の公表（令和4年度実績）

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況（令和5年4月1日採用）

・なし

(2) 採用試験の実施状況（令和4年度）

・なし

(3) 退職の状況（令和4年度中退職）

・なし

(4) 昇任の状況（令和4年4月1日昇任）

事務局長相当職	課長相当職	課長補佐相当職	係長相当職
0人	0人	0人	0人

(5) 職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	職員数（人）
	令和5年度
行政職（事務系）	7
行政職（技術系）	7
計	14

2 職員の人事評価の状況

・人事評価制度試行中

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和4年度決算）

歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B)/(A)
1,154,007	16,585	108,765	9.4%

(2) 職員給与費の状況（令和4年度決算）

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たり給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
14	51,105	7,334	20,561	79,000	5,643千円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(令和4年4月1日)
304,196円	347,851円	40.6歳

※給与月額は、給料月額に職員手当を加算した額です。

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		初任給
行政職	大学卒	189,500 円
	高校卒	157,900 円

(5) 級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職務内容	係員	主任	係長	課長補佐	事務局長 課長	参事	
職員数	2	1	5	2	4	0	14人
構成比	14.3%	7.1%	35.7%	14.3%	28.6%	0.0%	100%

(6) 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

1) 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.2月分	0.975月分	2.175月分
12月期	1.2月分	0.975月分	2.175月分
計	2.4月分	1.95月分	4.35月分

2) 退職手当

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	備考
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	
勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

3) 特殊勤務手当

手当名	金額	
電気主任技師手当	1月につき	10,000円
施設技術管理者手当	1月につき	9,000円
ボイラー取扱主任者手当	1月につき	9,000円
乾燥装置主任者手当	1月につき	9,000円
危険物取扱主任者手当	1月につき	8,000円
第2種酸素欠乏危険作業主任者手当	1月につき	8,000円
し尿処理業務手当	1月につき	6,000円
ごみ処理業務手当	1月につき	6,000円

4) 超過勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	476千円
職員一人当たりの平均支給額	47.6千円

5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円
住居手当	1 職員の居住する借家・借間 自ら居住するための住居を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員 ・ 20,500 円以下の場合 家賃 - 9,500 円 ・ 20,500 円を超える場合 (家賃 - 20,500 円) ÷ 2 + 11,000 円 ※ただし、(家賃 - 20,500 円) ÷ 2 が 17,000 円を超える場合は 17,000 円 2 単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員 ・ 1 の例により算出した額の 2 分の 1 に相当する額
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上の職員 1 交通機関等利用者 ・ 全額支給限度額 58,000 円 ・ 58,000 円を超える場合 58,000 円に 58,000 円を超える額の 2 分の 1 を加算した額 2 自動車等使用者 ・ 自転車使用者 2,000 円 ・ 自動車使用者 通勤距離に応じて 2,700 円 ~ 43,900 円
管理職手当	参事 58,200 円 事務局長 47,800 円 課長 39,100 円 課長補佐 28,600 円
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等

- ・ 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ・ 1 日 7 時間 45 分 1 週間当たり 38 時間 45 分

(2) 職員の休日

- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・ 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで

(3) 職員の年次有給休暇

- ・ 付与日数 20 日 (残日数は 20 日を限度に翌年に繰越 最大 40 日)

5 職員の休業に関する状況

- ・ 休業者なし

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

・なし

(2) 懲戒処分

・なし

7 職員のサービスの状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況（1月1日から12月31日）

令和4年平均取得日数 14.1日

(2) 介護休暇の取得状況

・取得者なし

(3) 育児休業の取得状況

・取得者なし

8 職員の退職管理の状況

・該当なし

9 職員の研修の状況

・該当なし

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業

1) 生活習慣病予防健診

・対象者 30歳以上の職員

・内容 胃がん検診、心電図検査、眼底検査、聴力検査、血液検査  
貧血検査・胸部レントゲン検査、大腸がん検査、末梢血液  
検査、腹囲測定（40歳以上）、肺がん検診（40歳以上）  
定期健康診断

2) 一般健診

・対象者 30歳未満の職員

・内容 心電図検査、聴力検査、血液検査、貧血検査、胸部レントゲ  
ン検査、大腸がん検査、末梢血液検査、定期健康診断

(2) 職員互助会の事業

・厚生事業 インフルエンザ予防接種

(3) 公務災害補償

・該当なし

1 1 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

・該当なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

・該当なし